

発言通告書（一般質問用）

東村山市議会議長 殿 以下のとおり、質疑通告をする。

2014年8月22日

通告者 5 矢野穂積

質問時間制限に抗議し順次伺います。

質問項目 1 保育士研修会のあり方

- ① まず、「東村山市保育園連絡協議会」とはどういう団体か、加盟構成団体、市との関係、代表者及び役員、活動内容は。
- ② 今年7月17日に中央公民館ホールで行われた「公私合同保育内容研修」は「同連絡会」が企画したようだが、いつどこで開催することが決まったか
- ③ 7月17日に行われた「公私合同保育内容研修」と行政との関係は
- ④ 7月17日に行われたこの「公私合同保育内容研修」は、開催要綱によれば、「おはなしかご」を主宰している 氏を講師として、「ことばであそぼ～」と題して「あなたも、お話のできる魔法使いになりませんか」という趣旨で2時間行われたようではありますが、この中央公民館ホールで行われた「公私合同保育内容研修」には、市内の公私立保育園の保育士は何名参加したか
- ⑤ 開催要項によると、東村山市保育園連絡協議会側は「保育者たちが『 先生のようにになりたい』と憧れる 先生をお迎えして、おはなしの魔法を教えていただき、みんなでおはなしの空を飛べるようになりましょう」とあるが、講演等の内容について、具体的な指摘または疑問点は何かあったか
- ⑥ 調べたところによると、講師の 氏は、メモをとることを禁止したようであるが、研修参加者に対して講演に関する資料は配布したか、具体的にはどのようなものか
- ⑦ 私のところには、研修会当日に配布された資料について参加、された保育士の方から意見が届けられているが、所管にはなかったか
- ⑧ そこで問題の資料についてうかがうが、配布された資料によれば以下の通り書かれている。「2014年 おはなしかごは、今年も思いの全てを注いで、一生懸命に『いい話』『楽しい話』『美しい話』『心が芯から温まる話』をお届けいたします。
第一話「流してもいい涙」 「僕が小さい頃は男の子はみんな『大きくなったら兵隊さんになるんだよ』といわれて育った時代でした。ですから」転んで泣いたり、ケンカをして泣いて帰ってきたりすると『男の子は泣くものではない』と叱られました。明治生まれのおばあちゃんは特に厳しかったものです。」とある。
メモをとることも禁止した「研修会」で配布した資料の冒頭の「第一話」は、男の子は将来兵隊になるから「泣くものではない」ということを全く無批判の前提にした話を紹介している。そこで徴兵制について、所管及び市長は、現行憲法との関係でどのように理解しているか
- ⑨ 「徴兵制」一般について市長の見解は

<p>⑩ 資料では、「男の子は将来兵隊になるから、泣くものではない」と記載されているが、所管、市長、「男の子は泣くものではない」というこの資料の主張について、どのように理解しているか</p> <p>⑪ この研修会のことを知らせて下さった保育士の方は、この「第一話」「流してもいい涙」の話は、子どもたちに、読み聞かせてはダメな話だと思いましたがとあるが、所管、市長は公私立保育園の保育士の人たちを対象とした研修会で配布されてもいいと資料だと考えているのか、伺いたい。</p>
<p>質問項目 2 自衛隊入隊予定者に対する市長の態度</p> <p>① 市長は、今年4月、自衛隊入隊予定者を集めて、会合を開き挨拶をしたと聞くが、いつ、どこで、何人を対象として、どのような話をしたか。出席した市役所職員はだれか。</p> <p>② 経費はいくらかかったか</p> <p>③ すでに解釈改憲の話も報道されていたと思うが、職務についている自衛隊員は、死亡することも想定される中で、この点について、どのような話をしたか</p>
<p>質問項目 3 学童の寄付について</p> <p>① 収入があるはずもない学童に募金活動をさせている問題点</p> <p>② 東京都金銭物品等の寄付募集に関する条例の経過</p> <p>③ 安曇野市（9年前）制定</p> <p>④ 申請の必要、割り当てる、寄付強要の禁止、30日間、処分等の報告義務</p>
<p>質問項目 4 カルガモの保護について</p> <p>① 噴水にやぐらを組んで 駅前で盆踊りをぜひともやりたい、カルガモは北山公園に移すべきだと叫んでいる市議がいるが、市長の考えは</p> <p>② 立川市では、「カルガモ横断注意」という看板を市で設置して保護しているが、市長の考えは</p>